

祝　　辞

平成二十九・五・二六  
日弁連定期総会における感謝・表彰式

本日、ここに、日本弁護士連合会の前副会長及び先進会員の皆様に対する感謝・表彰式が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

連合会の円滑な運営とその発展に大きく貢献された前副会長の皆様の御在任中の御功績に対し、ここに深く敬意を表します。

また、長きにわたり法曹として第一線で活動され、本日、五十年表彰及び六十年表彰を受けられた方々の御栄誉は、法曹の役割を自覚され、十二分に果たしてこられたことに対するものにほかならず、心からお祝い申し上げます。

度重なる自然災害の脅威や、社会経済情勢の構造的な変化に直面する我が国において、司法が社会の安定を支える機能を發揮するた

めには、法による公平、透明で納得の得られる紛争解決の実現を通じて、社会に「法の支配」の理念の浸透を図っていくことが肝要であり、国民にとつて身近な法曹である弁護士の方々への期待は、極めて大きいものがあります。

利用者の立場に立つて司法制度の整備等を目指した司法制度改革とその関連法制は、その多くが定着し、発展しつつあるとはいえ、取り組むべき課題もなお少なくありません。情報化の進展、国民の権利意識の高まり、家族の在りようや価値観の多様化などに伴い、司法に期待される役割にも変化が見られる中、多様化、複雑化する紛争を解決する機能を一層強化するとともに、解決に至る過程において、当事者の納得性を高めることもこれまで以上に求められています。このような状況の下で国民の期待と信頼に応えるには、国民のための司法の実現という共通の理念の下、専門職集団である法曹

三者が、率直かつ緊密な意見交換を重ね、相互理解と協力関係を一層深めつつ課題解決へ向けて努力を重ねていくことが不可欠であるといえましょう。

本日表彰を受けられた方々を始めとして、弁護士各位におかれましては、今後とも、国民の期待に応えて、司法の健全な発展のために様々な形で力を尽くしていただきことを御期待申し上げるとともに、健康に留意され、ますます御活躍になられるよう祈念して、私の祝辞といたします。

平成二十九年五月二十六日

最高裁判所長官 寺田逸郎